

令和 5 年度かかりつけ医機能研修応用研修受講者 各位  
(R4 年 4 月, R5 年 4 月認定証発行者を除く)

岐阜県医師会  
会長 伊在井 みどり  
(公印省略)

「日医かかりつけ医機能研修制度」に係る申請方法および概要・取得要件について  
(ご案内)

平素は、本会事業にご協力とご理解を賜り感謝申し上げます。

日本医師会は、平成 28 年 4 月より標記研修制度を開始し、本会においても応用研修を実施してまいりました。

つきましては、**本制度の取得要件を満たし**「日医かかりつけ医機能研修制度認定証」を希望される方は、申請書類を作成のうえ本会へご提出して下さい。今年度の申請方法につきましては、岐阜県医師会報 1 月号および別添申請書類一式を岐阜県医師会 HP » 医師の皆さまへ » お知らせに掲載しております。

記

◎申請方法

1. 申請書類：下記①～③を記入漏れのないよう作成して下さい。

①申請書【様式 1】

②応用研修受講報告書【様式 2】

③実地研修実施報告書【様式 3】 ※地域医師会の確認が必要です。

※受理後、認定証発行の是非、登録料についてご連絡いたします。

2. 受付期間：令和 6 年 1 月 4 日(木)～2 月 29 日(木)

3. 登録料：会員 5,000 円 非会員 10,000 円

4. 提出先：岐阜県医師会 〒500-8510 岐阜市薮田南 3-5-11

5. 留意事項

本研修制度は、「地域包括診療加算・地域包括診療科に係るかかりつけ医研修会」と異なります。日本医師会が考える本来の「かかりつけ医機能」の有るべき姿を更に充実・強化するために実施するものです。

担当者	岐阜県医師会事務局 小坂・園畠		
T E L	058(274)1111	内線	210
F A X	058(271)1651		

# 「日医かかりつけ医機能研修制度」概要・取得要件

1. 実施主体：岐阜県医師会
2. 認定証の交付：令和6年4月1日 有効期限3年
3. 認定証の取得要件：3年間で以下(1)～(3)の3点を満たした医師

## (1) 日医生涯教育認定証の取得

令和5年12月31日時点で認定期間が有効の認定証を取得していること。

### 【留意事項】

有効期限が令和5年11月30日迄の認定証を取得の方で、更新要件を満たした医師には、新認定証が日本医師会から発行されます。

## (2) 応用研修：規定の座学を10単位以上取得

応用研修①～⑥はそれぞれ1単位（計6単位）以上の受講が必要。

（同一名称の講義は2回までカウントが可能です。）

### 【応用研修会】

- ① 「かかりつけ医の倫理」、「かかりつけ医の質・医療安全」、「かかりつけ医の感染対策」、「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」
- ② 「生活期リハビリの実際」、「小児・思春期への対応」、「メタボリックシンドロームからフレイルまで」、「フレイル予防・対策」、「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」
- ③ 「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」、「在宅医療、多職種連携」、「地域医療連携と医療・介護連携」、「地域リハビリテーション」、「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」
- ④ 「社会的処方」、「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」、「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」、「かかりつけ医と精神科専門医の連携」、「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」
- ⑤ 「終末期医療、褥瘡と排泄」、「認知症、ポリファーマシーと適正処方」、「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」、「オンライン診療のあり方」、「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」
- ⑥ 「多疾患合併症例」、「在宅リハビリ症例」、「地域連携症例」、「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」、「症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～」

### 【関連する他の研修会】

- ⑦ 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講（2単位）

※日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会

- ⑧ 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）
- ⑨ 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）
- ⑩ 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）
- ⑪ 「日本医学会総会」への出席（2単位）

## (3) 実地研修：規定の活動を2つ以上実施 10単位以上取得

① 学校医・園医、警察業務への協力医	② 健康スポーツ医活動
③ 感染症定点観測への協力	
④ 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施	
⑤ 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力	⑥ 産業医・地域産業保健センター活動の実施
⑦ 訪問診療の実施	⑧ 家族等のレスパイトケアの実施
⑨ 主治医意見書の記載	⑩ 介護認定審査会への参加
⑪ 退院カンファレンスへの参加	⑫ 地域ケア会議等への参加（※会議の名称は地域により異なる）
⑬ 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員	
⑭ 看護学校等での講義・講演	⑮ 市民を対象とした講座等での講演
⑯ 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務	

# 日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書

岐阜県医師会長 殿

日医かかりつけ医機能研修制度に基づき、下記の通り申請致します。

記入日【 令和 年 月 日】

1. 医師会入会状況	1. 会員	2. 非会員
2. 所属郡市区医師会名		
3. 氏名	(フリガナ)	
4. 医籍登録番号		
5. 生年月日		
6. 医療機関名		
7. 医療機関住所	〒	
8. 医療機関電話・FAX番号	TEL: ( ) - FAX: ( ) -	
9. 業務の種別	1. 開設者・管理者 2. 勤務医 3. 研修医 4. その他 ( )	
10. 基本研修  日医生涯教育認定証の有無 (申請時において認定期限が有効なこと)	1. 有 2. 無	
11. 応用研修 取得単位数  10 単位以上	_____ 単位	
12. 実地研修 取得単位数  10 単位以上 (1項目につき 5 単位)	_____ 単位	

# 日医かかりつけ医機能研修制度

## 応用研修 受講報告書

■申請要件 (1) 修了申請時の前3年間において下記項目より10単位を取得する。  
 (2) 同研修会最大2回までのカウントを認める。

**(注) 修了申請時3年前とは、令和3年1月1日～令和5年12月31日**

氏名	
【応用研修】 日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会	<p>■受講日に○印を記載して下さい。(最大2回までカウント可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 単位)</li> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 単位)</li> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 単位)</li> </ul>
【関連する他の研修会】 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の全講義受講	<p>■受講日を記載して下さい。(最大2回までカウント可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 2単位)</li> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 2単位)</li> </ul>
【関連する他の研修会】 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了	<p>■受講日を記載して下さい。(最大2回までカウント可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 1単位)</li> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 1単位)</li> </ul>
【関連する他の研修会】 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了	<p>■受講日を記載して下さい。(最大2回までカウント可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 1単位)</li> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 1単位)</li> </ul>
【関連する他の研修会】 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了	<p>■受講日を記載して下さい。(最大2回までカウント可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 1単位)</li> <li>受講日：令和 年 月 日 ( 1単位)</li> </ul>
【関連する他の研修会】 「日本医学会総会」への出席	<p>■受講日に○印を記載して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出席 (2単位) 参加証のコピーを添付してください。</li> </ul>

### 【応用研修】

- ・日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会

### 【関連する他の研修会】

- ・「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講(2単位)  
※日本医師会、都道府県医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会。
- ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了(1単位)
- ・「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了(1単位)
- ・「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了(1単位)
- ・日本医学会総会への出席(2単位)

# 日医かかりつけ医機能研修制度

様式 3

## 実地研修 実施報告書

氏名

■実地研修として本研修制度修了申請時の前3年間において下記項目より2つ以上実施していること。1項目実施につき5単位とし、10単位を取得する。

(注) 修了申請時3年前とは、令和3年1月1日～令和5年12月31日

項目	実施の有無 ○印を記載	具体的な内容
1. 学校医・園医、警察業務への協力医		(例)○○小学校学校医
2. 健康スポーツ医活動		
3. 感染症定点観測への協力		
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施		
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力		
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施		
7. 訪問診療の実施		
8. 家族等のレスパイトケアの実施		
9. 主治医意見書の記載		(例)月○件、年○件等
10. 介護認定審査会への参加		
11. 退院カンファレンスへの参加		
12. 地域ケア会議への参加（会議名は地域により異なる）		
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員		
14. 看護学校等での講義・講演		
15. 市民を対象とした講座等での講演		
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務		

※ その他、「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として実施している活動があれば下記に記載してください。

17.
18.
19.

申請者は、上記記載の活動を規定の期間内に実施していることを認めます。

地域医師会名：

会長名：

※所属地域医師会の確認が必要となります。

## 日医かかりつけ医機能研修制度

### 【目的】

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

### 【実施主体】

本研修制度の実施を希望する都道府県医師会

**平成28年4月1日より実施**

### 【かかりつけ医機能】

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践



# 日医かかりつけ医機能研修制度

## 【研修内容】

### 基本研修

- ・日医生涯教育認定証の取得。

### 応用研修

- ・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講。

規定の座学研修を10単位以上取得

### 実地研修

- ・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。

規定の活動を2つ以上実施  
(10単位以上取得)

3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より  
証書の発行（有効期間3年）。



# 日医かかりつけ医機能研修制度

## 応用研修

- ・修了申請時の前3年間において下記項目より10単位を取得する。

単位数は各講義ごとに最大2回までカウントを認める。（別日に同一講義を受講した場合も2単位まで取得可能）

下記1～6については、それぞれ1つ以上の講義を受講することを必須とする。

下記1～6については、応用研修シラバスに基づき作成されたテキストを使用する。

### 【応用研修会】（各1単位）

1. 「かかりつけ医の倫理」、「かかりつけ医の質・医療安全」、「かかりつけ医の感染対策」、「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」
2. 「生活期リハビリの実際」、「小児・思春期への対応」、「メタボリックシンドロームからフレイルまで」、「フレイル予防・対策」、「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」
3. 「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」、「在宅医療、多職種連携」、「地域医療連携と医療・介護連携」、「地域リハビリテーション」、「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」
4. 「社会的処方」、「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」、「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」、「かかりつけ医と精神科専門医の連携」、「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」
5. 「終末期医療、褥瘡と排泄」、「認知症、ポリファーマシーと適正処方」、「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」、「オンライン診療のあり方」、「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」
6. 「多疾患合併症例」、「在宅リハビリ症例」、「地域連携症例」、「新型コロナウィルス感染症とかかりつけ医」、「症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～」

### 【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講（2単位）  
※日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）
11. 「日本医学会総会」への出席（2単位）

## 応用研修

日医かかりつけ医機能研修制度は3年を1区切りとしており、シラバスに基づくテキストを用いた座学の研修会（6講義、計6時間）を、中央研修として年に1回以上のペースで開催。

第1期

平成28年度～30年度（毎年6講義）

第2期

令和元年度 5月26日（日）

- 1.かかりつけ医の感染対策
- 2.かかりつけ医に必要な生活期リハビリテーションの実際
- 3.医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築
- 4.かかりつけ医の社会的処方
- 5.終末期医療、褥瘡と排泄
- 6.多疾患合併症例

令和2年度 5月24日（日）

※新型コロナウイルスの影響により映像収録のみ

- 1.かかりつけ医の倫理
- 2.かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応
- 3.在宅医療、多職種連携
- 4.かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル
- 5.認知症、ポリファーマシーと適正処方
- 6.在宅リハビリテーション症例

令和3年度 7月18日（日）

- 1.かかりつけ医の質・医療安全
- 2.メタボリックシンドロームからフレイルまで
- 3.地域医療連携と医療・介護連携
- 4.地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割
- 5.リハビリテーションと栄養管理・摂食嚥下障害
- 6.地域連携症例

第3期

令和4年度 8月7日（日）ほか2日

- 1.かかりつけ医の感染対策
- 2.フレイル予防・対策
- 3.地域リハビリテーション
- 4.かかりつけ医と精神科専門医との連携
- 5.オンライン診療のあり方
- 6.新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医～事例検討を通して～

令和5年度 8月27日（日）ほか2日

- 1.今後の新興感染症を踏まえた感染対策
- 2.介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション
- 3.口腔・栄養・リハビリテーションによる多職種協働による一体的な取組
- 4.日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候
- 5.尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援
- 6.症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～

※令和6年度の開催日時や  
カリキュラムは調整中

※日医における中央研修の実施後、都道府県医師会に対し、同研修会の実施を依頼。

## 日医かかりつけ医機能研修制度

### 実地研修

・修了申請時の前3年間において下記項目より2つ以上実施していること。

1項目実施につき5単位とし、10単位以上を取得する。

1. 学校医・園医、警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・予防接種の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施
8. 家族等のレスパイトケアの実施
9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等※への参加（※会議の名称は地域により異なる）
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務